

令和2年度  
(2020年度)

## 危機管理室の取り組み実績

＜危機管理監の方針・考え方＞

- ①新型コロナウイルス感染症蔓延下における実効性のある対策の強化
- ②自助共助による防災対策の推進
- ③災害に対して強さとしなやかさを持った地域をつくるための施策の推進
- ④危機事象発生時等の体制強化
- ⑤安全安心を持続する防犯対策の推進

### 具体的な取り組み：避難所における感染症への対応方針・マニュアルの策定

避難所における新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応方針・マニュアル」を策定し、適切な避難行動について事前の周知、自宅療養者等の避難先の確保、指定避難所における感染まん延防止に取り組みます。

具体的には、「枚方市版 避難行動判定フロー」をホームページ等で市民に周知することで在宅避難や親戚・友人宅への避難といった避難の分散を呼びかけるとともに、全1次避難所に配備している避難所開設キットに新たにマスクや手指消毒液を配備する等充実を図ります。

実績	<ol style="list-style-type: none"><li>① 避難所運営マニュアル（感染症対策編）<b>第1版</b>を策定。</li><li>② 専用避難所 受入マニュアルを策定。</li><li>③ 枚方市版 避難行動判定フローを作成し、市民に周知。</li><li>④ 避難所運営マニュアル（感染症対策編）<b>第2版</b>に向けて見直し。</li></ol>
説明	<ol style="list-style-type: none"><li>① 感染防止を踏まえた受付手順や、レイアウト作成等と共に、避難所派遣職員の役割（避難者の受入、避難所運営に係る衛生対策、避難所で新型コロナウイルス感染症の疑いが発生した場合の対応、災害情報システムからの避難者情報報告）等について定め、派遣職員や施設管理者、自主防災組織等に周知しました。 また、避難所開設キットに、マスクや手指消毒液といった衛生資機材を新たに配備しました。</li><li>② 保健所、健康福祉部と連携し、感染者（陽性）、濃厚接触者等を受け入れる専用避難所の受入マニュアルを策定し、実際に、清掃、資機材、レイアウト、受付手順、動線の確認等を共有するなど実働訓練も実施しました。</li><li>③ 避難行動判定フローを作成し、ホームページ等で市民へ周知するとともに、地域の自主防災組織等にも周知しました。</li><li>④ 避難所運営マニュアル（感染症対策編）<b>第1版</b>をもとに、「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営訓練」を16校区で実施し、そこで出た意見や課題をもとにより詳しい内容とした<b>第2版</b>策定に向け見直しを行いました。<b>第2版</b>の周知等は、令和3年度に行う予定です。</li></ol>

## 具体的な取り組み：地区防災計画の策定支援

平成 26 年改正の災害対策基本法では、市町村内の一定地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設されました。

近年、気象災害・土砂災害等が多発しており、本市でも、近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震等の大規模広域災害に備え、自助・共助の役割の重要性が高まっています。

そのため、地域の特性や災害リスクに応じた平常時及び災害時の取り組みを地域住民がみずから定める地区防災計画の策定を支援することで、共助の力を高めていきます。

地区防災計画策定にあたっては、住民同士が、話し合いを重ねることが重要であり、支援のために地域の会合に関係部署の職員を参画させて、計画策定を促進していきます。令和 2 年度は、地区防災計画策定モデル校区を、4 校区を目標に選定して計画の策定支援をするとともに手順の検証を行います。令和 3 年度以降については、策定の完了した校区の事例を周知する事で、順次全市域での計画策定を進めていきます。

<b>実績</b>	① 校区自主防災組織を対象とした、地区防災計画に関する講演会を実施。 ② 3 校区（自治会含む）に対して、策定支援を実施。 ③ 地区防災計画モデル計画の作成。
<b>説明</b>	① 11 月に京都大学防災研究所の畑山満則教授を招き、市内の自主防災組織を対象とした地区防災計画に関する基調講演会（キックオフミーティング）を開催するとともに、各校区に対して、計画策定に関するニーズ調査を実施しました。その中で、地区防災計画を実効性のあるものにするには、自治会単位で考えることも必要ではないかとのご意見をいただいたことから、今後は、自治会単位の計画策定にも支援の範囲を広げていきます。 ② ニーズ調査の中で、策定に前向きであった 3 校区（自治会含む）から地域で決めている既存の独自マニュアルの提供を受けるとともに、策定に向けた意見交換を行いました。 ③ 校区自主防災組織から、地区防災計画のイメージが湧きにくいとの意見をうけて、モデル計画を作成しました。

## 具体的な取り組み：枚方市国土強靱化地域計画の策定

大規模自然災害を想定し、本市の脆弱性の評価を行い、取り組むべき施策と優先順位を明らかにするため、令和 2 年度中に、枚方市国土強靱化地域計画を策定します。

なお、地域計画にそれらの事業を規定することにより、関係府省庁の補助金・交付金について重点化されることとなります。

<b>実績</b>	① 枚方市国土強靱化地域計画を策定。
-----------	--------------------

<b>説 明</b>	① 災害に対して、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった「強靱な地域」に資する施策を推進していくため、本市における脆弱性の評価・課題の検討を行い「枚方市国土強靱化地域計画」を策定しました。
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 具体的な取り組み：枚方市防災マップの改定

改正水防法・土砂災害防止法に基づき、市町村は、土砂災害警戒区域や浸水想定区域図に応じた避難方法等を住民等に適切に周知するため防災マップの作成が必要となりました。

本市では、平成 27 年度に全戸配布を実施した後、転入者配布分のみを作成していましたが、大阪府が浸水想定区域図を見直したことに伴い、令和 2 年度に現行の内容を刷新した上で、新たに 20 万部作成します。作成にあたって、現行の防災マップから以下の点を改善します。

- ① 防災啓発に関する記事の充実
- ② ため池ハザードマップの追加
- ③ 大阪府管理河川（船橋川、穂谷川、天野川等）の浸水想定区域の見直し
- ④ 冊子版の防災マップと併せて大判の防災マップの作成

また、大判 1 枚地図の防災マップも同部数作成し、令和 3 年度当初には、これらをセットにして全戸に配布します。

<b>実 績</b>	① 防災マップを「枚方市防災ガイド」として発行し、令和 3 年 5 月に全戸配布を完了。＜発行部数：20 万部＞ 従来の冊子版に加えて、広域版のハザードマップを北・中・東・南のブロック単位（A1 判 2 枚）で作成。
<b>説 明</b>	① 防災学習ツールとして活用できるよう、内閣府のガイドラインや先進市の事例を参考にしながら、記事面・地図面の充実に努めました（冊子ボリュームを 37 ページ増やしました）。 なお、洪水時における浸水継続時間・家屋倒壊区域といった災害リスクについても、立退き避難する上で、重要な情報であると判断し、新たに掲載することとしました。今後、防災講演会などのイベントで活用するとともに、公式 LINE の防災メニューの学習コンテンツとして活用していきます。 また、内容の検討にあたって、校区コミュニティ役員と意見交換会を開催し、その中で広域版については、市全体よりもブロック単位での作成が望ましいとの意見をいただいたため、冊子版と併せて大判の地図（A1 判 2 枚）を作成し、令和 3 年 5 月に全戸配布を完了しました。

### 具体的な取り組み：市内の中学校、高校、大学やNPO等との連携

安全・安心で選ばれるまちを実現していくため、「自助」「共助」「公助」の取り組みや、市

と地域をはじめ、市とNPO、市と事業者、また、地域・NPO・事業者相互の「協働」の推進をしていきます。

防災・減災をはじめとする公共的課題に係る中学校、高校、大学、NPO等との連携を進めるため、中学生、高校生の校区防災訓練への参画を推進するとともに、避難所運営等に関する課題について、市内大学、NPO等との協働により解決を図ります。

<p><b>実績</b></p>	<p>① 7つのNPO団体と「防災について」の意見交換会を実施。</p> <p>② 「サプリ村野」の避難所開設・運営訓練を実施し、運営について、ひらかた市民活動支援センターと協議。</p> <p>③ 関西外国語大学、ひらかた市民活動支援センター、枚方市社会福祉協議会、関西外国語大学ボランティア団体ひまわり等10団体と協働し、「災害ボランティアセンター開設・運営訓練」を実施。</p>
<p><b>説明</b></p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響下において、危機管理室が防災に対してどのような取組を行ったか（ハード面、ソフト面）等の説明を行い、新型コロナウイルス感染症まん延下における避難所の在り方（資機材の配備、分散避難等）について意見交換を行いました。「緊急時はマニュアルどおりには行かない。」「自主防災会とNPO、避難所運営とNPOとの関わりが非常に重要である。」「NPOが避難所の運営に関わる想定が必要である。」という意見がありました。今後も継続して検討をしていきます。</p> <p>② 川越校区、桜丘校区、ひらかた市民活動支援センターとともに、「サプリ村野」で、避難所開設・運営訓練を実施し、避難所開設時の必要な物品や手順、動線の確認等を行ない、課題共有を図りました。</p> <p>③ 実災害に備え、危機管理室を災害対策本部と設定し、各機関に役割や配置人数等を決め、災害ボランティアセンター開設・運営の流れを確認しました。</p>

### 具体的な取り組み：風水害時タイムラインの策定

既存の行政間タイムラインを拡充し、各々が取り組むべき防災行動を整理、一覧化し、災害時の確実な防災行動につなげます。

令和2年度中に枚方市風水害タイムライン（素案）を策定し、訓練を通じて内容を見直し、令和3年度に完成させ、実災害で運用していきます。

なお、策定に向けた庁内会議等については、大阪府枚方土木事所及び大阪府河川室等の支援を受けて実施します。

<p><b>実績</b></p>	<p>① 台風接近時に、各々が取り組むべき防災行動を時間軸で抽出。</p> <p>② 各部局間の災害対応について、時間軸の観点から整合を図った上で、枚方市風水害タイムラインとして取りまとめた。</p>
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

<b>説 明</b>	<p>① これまで、台風接近時における避難情報発令のタイミングについて、タイムラインとして策定していたが、行動計画としての実行性を高めるため各部単位で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」を一覧表で整理しました。</p> <p>② 枚方土木事務所及び大阪府河川室にも参加していただき、令和2年6月、11月及び令和3年3月に関係部局とグループワークで意見交換を実施し、協議した内容をタイムラインに反映させました。</p> <p style="text-align: center;">令和3年度出水期より、タイムラインの本格運用を開始しました。</p>
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 具体的な取り組み：危機事象発生時等の体制強化

危機管理施策推進委員会の開催方法を見直し、危機事象の発生や新型インフルエンザ等感染症の拡大など状況に応じて柔軟に開催する方法に変更します。

また、近年増加傾向にある子どもを標的にした犯罪や、学校や庁舎等を対象にした犯行予告などの発生に備え、より迅速かつ的確に対応できるよう危機管理対応指針を拡充します。

危機管理対応指針については、最重要となる初動対応をより明確化するため、危機管理対応フロー図を更新します。

<b>実 績</b>	<p>① 令和3年3月に枚方市危機管理対応指針の改訂及び危機管理対応フロー図を更新。</p> <p>② 枚方市危機管理施策検討本部の創設。</p>
<b>説 明</b>	<p>① 危機管理に関して市が取り組む基本的事項及び庁内各部署が実施する対策の基本的枠組みを定める『枚方市危機管理対応指針』を改訂しました。改訂の中心を指針第2項に定める「事前対策」として、危機事象に対する備えを明確化することで発生時の対応をより迅速に行えるよう修正しています。また、それに併せて危機管理対応フロー図も更新しています。</p> <p>② 平時より、危機事象全般に係る情報の共有、対応の検証及び課題の抽出を行う組織として「枚方市危機管理施策検討本部」を創設しました。本部員を各部長とすることで全庁的な情報共有が迅速化できるほか、必要に応じて市の対応方針を決定できるようにしています。</p>

### 具体的な取り組み：防犯カメラの運用

令和2年度に329台の防犯カメラを更新するとともに、さらなる安全の強化のために25台を増設し、全1,004台の運用を行います。

市内に設置する防犯カメラは、犯罪発生の抑止（未然防止）や、発生時の迅速な対応など非常に有効な役割を担っていることから、令和4年度にリース期間が満了となる650台の更新について、運用実態を整理・検証します。また、枚方市防犯協議会等の地域の声や枚方・交野両警察署等の関係機関の意見を踏まえ、より効果的な設置場所の選定方法や広角的に撮影できる機種等、

更新・増設に向けた調査研究を行います。

<b>実績</b>	① 防犯カメラ 1,004 台の運用開始。 ② 防犯カメラ運用実態の検証。
<b>説明</b>	① 令和 2 年 4 月 1 日から市内の通学路等を中心に設置する防犯カメラ 1,004 台の運用を開始しました。令和 2 年度に更新した防犯カメラは、SD カード式（推奨年数を経過した 79 台）と無線通信式（リース契約を満了した 250 台）の 329 台であり、これに地域要望等による増設分 25 台をあわせた合計 354 台になります。 防犯カメラは、犯罪抑止（未然防止）や、発生時の迅速な対応など非常に有効な役割を担うため、今後も地域要望や教育委員会等が実施する通学路安全点検を注視しながら必要に応じて増設の検討を行います。 ② 令和 2 年に枚方・交野両警察署等が犯罪捜査に活用した防犯カメラの映像は、画像の抜き出し回数で 2,639 件であり、令和元年の 2,034 件と比較すると 605 件増加しています。防犯カメラの映像は、事件や事故の詳細を確認するうえで非常に有効なものです。また、犯罪行為等の過程や逃走に使用した経路を把握するうえでも非常に役立つものであることから、犯罪のない選ばれるまち枚方市を目指し、今後も増設や更新に際し捜査機関との連携を図り、設置等に関する助言を求めます。

### 具体的な取り組み：子ども向け防犯講座の実施

近年、子ども達が犯罪に巻き込まれる事案が増加していることを踏まえ、自己防衛手段を持たない子ども向け防犯学習の機会を設けることで、市の総合的な防犯対策の強化及び防犯意識の向上を目的として実施します。

すでに取り組んでいる一般市民向けの出前講座をもとに、実施方法の確立に向けて専門的知見を得るため、枚方・交野警察署等に参考意見を求めます。また、枚方市防犯協議会等関係機関に実施協力を求めるなどの調整を行います。

<b>実績</b>	① 新型コロナウイルスの影響により中止。
<b>説明</b>	① 新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ次年度以降の実施を検討します。

## 具体的な取り組み：防犯対策の拡充

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、青色防犯パトロール時の街宣活動を追加し、広く市民へ注意喚起を行います。また、庁内連携のひとつとして放送設備を備えた車両を所有する関係各課へ車両運行時の注意喚起放送の実施協力を求めるなど、市民が安全に安心して暮らせるよう防犯対策を拡充します。

<b>実績</b>	① 青色防犯パトロール車や塵芥収集車等による新型コロナウイルス感染拡大防止放送の実施。 ＜令和2年度 青色防犯パトロール運行回数（実績）192回＞ ② 特殊詐欺被害防止に向けた取り組みの強化。 ＜枚方市特殊詐欺被害件数 令和元年68件／令和2年67件（1件減少）＞
<b>説明</b>	① 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置にあわせ、広く市民へ感染防止等に係る注意喚起を行うため、青色防犯パトロール車や塵芥収集車等の放送設備を搭載した車両を用いて街宣活動を実施しました。 ② 新型コロナウイルス感染症に関連する特殊詐欺被害の拡大が予測されたことから、9月25日に枚方市及び枚方・交野両警察署の連携による「特殊詐欺被害防止に向けた一斉啓発放送出発式」を挙行了しました。青色防犯パトロール車や塵芥収集車、庁内連絡車等、放送設備搭載車両を活用して一定期間、市内一円の注意喚起放送を行いました。 また、この取り組みに併せて商業連盟、福祉介護関連施設や民生委員・児童委員、金融機関等と連携し、特殊詐欺被害防止オリジナルポスターの掲示や関連チラシの配布、情報提供メールの送信を行い公民連携による市民周知を行っています。また、この取り組み以降、枚方市消費生活センターと連携して青色防犯パトロール車を活用した特殊詐欺被害防止等の啓発放送を実施しています。

## 具体的な取り組み：消防団車両での啓発活動の実施

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の一環として、枚方市消防団員による、消防団（11分団）の消防車両（42台）を活用した車両啓発活動を行い、市民への呼びかけを行います。

また、感染拡大が予測される第2波・第3波に備え、迅速に消防団活動が行えるよう連絡・連携体制を整備します。

<b>実績</b>	① 緊急事態宣言下における車両啓発活動の実施。 ＜実施月 令和2年5月、6月・令和3年1月、2月＞
-----------	------------------------------------------------------

<b>説明</b>	① 新型コロナウイルス感染症の影響で、消防団の訓練や行事等はほぼ中止となりましたが、これに代わるものとして、消防団全車両で市民への外出自粛を呼びかける巡回広報を行いました。感染拡大防止に向け迅速に車両広報活動を実施し、市民に直接呼びかけることで、不要不急の外出自粛に繋がったと考えます。
-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 具体的な取り組み：行政改革・業務改善

行財政改革プラン 2020 の改革課題

(基本方針 5 No.7 地域防災力向上をめざした訓練の見直し)

地域防災力向上を図るため、複数校区で感染症対策を視野に入れた避難所開設（実働型訓練）と市との情報共有訓練の実施を促進する。

<b>実績</b>	① 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営訓練を実施。 ② 枚方市総合防災訓練を中止する一方で、専用避難所開設訓練を実施。
<b>説明</b>	① 45 校区での実施を目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、自主防災組織が活動を自粛している校区が多かったことにより、実施数は 16 校区となりました。未実施の校区については、次年度に訓練実施の呼びかけを行っていきます。 ② 新型コロナウイルス感染症により、枚方市総合防災訓練は中止とする一方で、市内の陽性者・濃厚接触者を受け入れる専用避難所を指定するとともに、関係部局である健康福祉部と開設・受入訓練を実施しました。

### 具体的な取り組み：広報・情報発信

枚方・交野両警察署、枚方市防犯協議会に加え事業者とも積極的に連携し、各種防犯キャンペーンを実施します。また、誰もが必要とする最新の防犯・防災情報を集約して的確に伝えられるよう引き続きひらかた安全・安心メールを配信するほか、新たにLINE等のSNSを活用した情報発信も行います。

風水害時に市民への情報伝達を的確に行うためには、枚方市の実状に応じた、情報伝達手段の多重化・多様化を図る必要があります。災害時に情報取得が困難な市民に防災情報をお知らせするための最適な手段等、情報発信に関する様々な課題について専門的な見地から助言をもらうため、消防庁が実施する情報アドバイザー派遣事業を活用します。

<b>実績</b>	① 枚方市公式LINEにて防災情報を発信。 ② 安全・安心メールの配信、LINEによる防犯情報の発信。 ＜ひらかた安全・安心メールによる「くらしの赤信号」送信回数 6 回＞
-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------

	③ 災害時の情報伝達手段の多重化について、消防庁の情報アドバイザー派遣事業を活用。
説明	<p>① 枚方市公式LINEを活用し台風接近に際して登録者への情報提供を行いました。</p> <p>② 悪質商法や押し売り等の消費関連事案のほかに「特殊詐欺」についても問い合わせを受けている枚方市消費生活センターと連携し、関連情報などをまとめたチラシ「くらしの赤信号」をひらかた安全・安心メール登録者に送信するなど新たな取り組みを追加しました。また、枚方市LINE『防災メニュー』に「防犯情報」組み込むことで、閲覧者がそれらの情報を直ぐに見つけることができるよう掲載レイアウト等の検討を進めました。</p> <p>③ モバイル端末を所持していない浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内の居住者に対する情報伝達手段として、自動音声配信電話サービスを導入することとし、令和3年8月から登録を受け付けています。</p>

**具体的な取り組み：組織運営・人材育成について**

市長直轄組織として危機管理室を位置付け、新たに設置した危機管理監の陣頭指揮のもと、大規模自然災害など有事の際に、迅速かつ的確に対応を行い、市民生活の安全確保やまちの機能回復を目指します。

地域との連携による自主防災・地域防災力の向上に努め、災害時に必要な事案に係る理解を深めていきます。

実績	① 5月に危機管理室本部事務局訓練を実施。
説明	<p>① 災害対策本部事務局を運営するにあたって、中心的な役割を担う危機管理室職員の災害対応能力を高めるために、室内訓練を実施しました。</p> <p>訓練では、本部事務局の各係の役割にそって、災害時における重要情報のトリアージ方法について取り組みました。</p>

**具体的な取り組み：予算編成・執行について**

防災マップの改定のため、安心安全基金を財源とし、3千8百万円を予算化し、令和3年度の全戸配布に向けて準備を進めます。

実績	① 防災マップの更新については、防災・安全社会資本整備交付金を申請し、交付決定を受けた。＜交付決定額：1千497万1千円＞
----	---------------------------------------------------------------

<b>説明</b>	① 防災マップを新たに防災ガイドとして刷新し、令和3年5月に全戸配布を完了しました。改定に係る事業費については、1/2を防災・安全交付金から、1/2を本市の安心安全基金から充当することとなりました。
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------